

平成 30 年度 第 2 回全国健康保険協会三重支部評議会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 24 日 水曜日 午後 14 時 00 分～午後 16 時 00 分
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部 6 階会議室
3. 出席評議員 伊藤評議員、岩崎評議員（議長）、中西評議員、橋本評議員、濱野評議員、松本評議員、宮上評議員、吉田評議員（五十音順）
4. 事務局 真柄支部長、大八木企画総務部長、遠藤業務部長
工藤企画総務グループ長、石倉企画総務グループ長補佐、尾崎企画総務グループ主任
5. 議題 (1) 平成 31 年度保険料率について
(2) データヘルス計画について
6. 資料 【資料 1】平成 31 年度保険料率について
【資料 2】三重支部データヘルス計画について
7. 質疑応答 下記のとおり

議題 1. 平成 31 年度保険料率について

【松本評議員】

保険料率に関するシミュレーションでは、来年度の消費増税による影響を踏まえた試算を行っているのか。

【事務局】

影響を踏まえた試算を行っている。

【橋本評議員】

生産年齢人口が減少して保険料収入が下がることや、高齢化率が上がることなどの影響も踏まえているのか。

【事務局】

生産年齢、高齢化率等の人口推移についても影響を踏まえて試算を行っている。

【濱野評議員】

日生健康保険組合など大規模な健康保険組合の解散が及ぼす協会への影響についても踏まえた試算となっているのか。

【事務局】

5年収支見通しや保険料率に関するシミュレーションでは、社会的情勢が及ぼす影響を踏まえて試算したものである。

昨今、大規模な健康保険組合の解散が発生している。健康保険組合は、協会より保険料率が低ければメリットがあるのだが、仮に協会の保険料率を引き下げることになれば、協会より保険料率が高い健康保険組合の存続にも影響を与えることにもなりかねないため、慎重な議論が必要である。

【濱野評議員】

健康保険組合解散となれば億単位での負担増になるのではないか。

【事務局】

健康保険組合の加入者が協会けんぽに移ると加入者数の増加により保険料収入や全体の医療費の増加すること等協会財政に影響を及ぼすこととなるが、これをもって一概に負担増になるとは言い切れない。

【橋本評議員】

健康保険組合解散で加入者が協会へ移ってきても保険料率は変わらないということか。

【事務局】

保険料収入より医療費の支出が多ければ、保険料率は上がる方向に作用する。

【橋本評議員】

保険料率に関するシミュレーションでは、保険料率 10%を維持した場合と保険料率を引き下げた場合になっているが、どのパターンにおいても、いずれは協会の収支が赤字になり準備金を取り崩すことになっている。財政を安定的に運営するためには、保険料率を引き上げる試算を行うことも必要ではないか。

【事務局】

中小企業は厳しい経営状況の中で 10%の保険料を負担いただいていることを鑑みると、既に負担の限界であり、試算においてはこの負担の限界水準を超えないようにすることを基本として試算を示したものである。

【橋本評議員】

協会の財政状況が厳しい中、高齢化に伴い高齢者医療への拠出金の増大も予測されるなど予断を許さない状況において、協会が中長期的に安定運営するためには、保険料率を引き上げざるを得ないといったことも考えていかなければならない時期なのかもしれない。

【濱野評議員】

保険料率に関するシミュレーションでは、いずれの試算においても収支が赤字に転落するといった悲観的なデータになっているが、中長期的に考えて 10%を維持するといったこと以外にも協会が施策を実施し、多少の痛みを伴っても結果としてプラスになるといった先行きの明るいビジョンを示してほしい。

【事務局】

財政運営が厳しい中であればこそ、健康保険制度に対する理解を促すとともに、自治体とも連携を取って戦略的な事業を展開し、保険料率が引き下がるように努めなければならない。協会の事業や予算などについては、次回の評議会で詳しくお示ししたい。

【岩崎議長】

運営委員会での議論には、これまでの三重支部評議会の考えが集約されている。一つは、中長期的に考えると安易に保険料率の引き上げとはならないこと、また保険料率を一度引き下げると、今後引き上げる際の上げ幅が大きくなることから慎重に考える必要があるということである。

もう一つは、協会の財政は単年度収支であることから、保険料率を引き下げられるときは下げる選択肢も検討すべきだということである。加入者・事業主の立場で考えれば、少しでも引き下げられるのであれば、引き下げてはどうかという考えになる。

三重支部評議会は、維持・引き下げの両論の意見で変わりはないので、平成 31 年度保険料率に係る評議会意見は、これまでと同様に維持・引き下げの両論の意見として出していただきたい。

保険料率に関する論点として、激変緩和措置、保険料率の変更時期について意見はないか。

【評議員一同】

特に意見なく、激変緩和率は 10 分の 1.4 の引き上げ、保険料率の変更時期については平成 31 年 4 月納付分からの変更で異議なし。

議題 2. データヘルス計画について

【橋本評議員】

三重県の糖尿病受療率がワースト 1 位となった理由は何か。

【事務局】

糖尿病の年齢調整受療率は、厚生労働省の患者調査により一定期間に受療した患者の推計数であり、年度の推計とはなっていない。また、糖尿病は、受療率が高いということが悪いとは言いきれない。三重支部のレセプトデータから見ると、糖尿病疾患の一人当たり医療費は全国と比べて高くなっているが、どのような理由でワーストになったかまでは把握できない。

しかし、三重支部の加入者は、健診結果などから糖尿病を発症するリスクが高いこともわかるため、三重支部のデータヘルス計画では糖尿病疾患の増加を抑えることを目標として、健診で早期に発見し、異常が認められたら早期に治療することを促す取り組みを進めることとした。

【松本評議員】

健診結果の地域別データを見ると、東紀州が県全体と比べて全ての項目についてリスク保有割合が高くなっているが、東紀州は自然豊かで健康なイメージがあるのに理由は何か。

【事務局】

地域別のデータでは、年齢・人口の調整を行っていないため、単純に地域を比較することはできないが、生活習慣のリスクが高くなる要因として、塩分や糖代謝など食生活や運動習慣が地域の特徴として影響していると考えられる。本データは、三重支部が把握している健診結果を分析した地域の傾向であるため、地域が全てそうだとするものではない。

【吉田評議員】

生活習慣病予防健診からのデータということは対象が 35 才以上からであり、対象地域は比較的年齢層が高いということが推測され、それも要因の一つになっているのではないか。

【事務局】

ご意見のように、データ対象の年齢条件に起因することも考えられる。

【宮上評議員】

市民フォーラムに参加された方々から健康づくりの話を聞かせていただくと、みなさん非常に熱心に取り組まれおり関心が高いと感じる。

【吉田評議員】

先月、協会けんぽから健康経営優良法人の認定受付が開始したとの案内の書面が届いていた。三重支部では健康経営に取り組む事業所に対してどのようなサポートをしているのか。

【事務局】

健康事業所宣言を行った事業所には保健師や管理栄養士が訪問し、事業所での健康課題を一緒に見つけて解決に向けたアドバイスを行っている。健康課題は事業所の規模、業種などにより様々であり、その課題に応じたアドバイスを行っている。

【松本評議員】

県内の社会福祉協議会で子ども食堂という取り組みを行っている。家庭環境によってはいわゆる「孤食」状態となっている子どもに対し、3食バランスのとれた食事を取らせることや広く子どもの居場所を作るという取り組みである。また、「孤食」の問題は子供だけでなくお年寄りにもあり、お年寄りの方々に集まり食事や喫茶などを行うことから交流を図る、というような取り組みも行っている。

【岩崎議長】

協会だからこそ集められるデータや、持っているデータがあると思うので、県や関係機関と連携し、積極的に活用できるよう働きかけを続けていただくようお願いする。また、効果的に取り組みを進めるためには、協会だけでなく、県や行政、関係団体と連携した取り組みを進めていただくことも併せてお願いする。

【事務局】

県下の健康づくりの観点でデータを示しているので、ご意見を踏まえてより一層効果的かつ積極的に事業を進めていきたい。